

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年4月13日（水）15:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月13日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

昨日の北電CEO（原子力事業者の経営責任者）との意見交換ですけど、私は、すみません、ちょっと別の仕事があって、ネットで拝見したのですが、従来の意見交換とは異なりまして、規制側からの要請というものが主だったというふうに思うのですけれども、改めてその要請の中身について、なんて言いますか、簡略にまとめていただければありがたいと思うのですが。

○更田委員長 要請と呼ぶべきなのか、もう督促というべきなのか、懇願と呼ぶべきなのか。とにかく、我々は我々でできるだけ、なんて言いますか、意図を伝える努力はするので、しっかりしようねという。

いつまでも私たち、泊の部隊を、延々と抱えているわけにはいかないわけですよ。中断してしまうと、またそれを今度、活性化させるためにまた時間はかかるし、やっぱり規制案件にしてもどんなことにしてもそうでしょうけど、手をつけたら、まずその仕事をやっつけたいと思うのは誰だってそうじゃないですか、組織としてもそうであって。

特に集中的に真剣に考える必要があるような案件なので、彼らだってそうだろうけど私たちとしても、こんなに長い期間やっているのは、組織にとっても大変困った事態なので、ですので、私たちの言っていることはこうだよというのをなるべく相手に伝わるように、さらにちゃんと伝わったかどうかの確認もしましょうとこれからは。彼らに、北電に望んだのはボールをちゃんとキャッチできたのなら、キャッチできたということを書いてほしいし、もっとというのは本当になんて言うかな、復唱してもらうぐらいで、本当にちゃんとこちらのボールが、こちらの意図どおり伝わったのかどうかを、あるいは自信が持てなかったら聞いてくれればいいのだけど、一通り作業が済んでから持って来られて、いやそんなことじゃないよってなるのが一番痛いので、とにかく小まめに聞いてくださいと。不安に思ったらとにかく聞いてくださいともこれに尽きるんですけども。

もう一つは、陣容をそろえてくださいと。電中研の方の固有名詞が度々出るような事態というのはやっぱり普通じゃない。

しかも原子力発電所の安全性というのは、許可を得たら、認可を得たらそれで終わってものではなくて、地震に対する備えなんかはずっと自社として考え続けなきゃいけないものなんだから、自前の戦力を持ちましょうよと。

いつもこういうお話をして、頑張りますというお答えをいただいているのだけど、あとはどのくらいそこへ力を入れるかというのは経営判断の問題ではありますけどね。

でも、もうだって新規制基準策定して最初にスタートした6チームの中の一つですよ。ちょっともう本当に、お互い何とかしましょうという、そういう意見交換でありました。

○記者 それで私拝見してですね、当初はあんまり議論がかみ合っていないくて、そして最後のほうはなんか頑張りますみたいな感じでいつもの北電だったのですが、意図は伝わったというふうにお考えでしょうか。

○更田委員長 どうだろう、これからじゃないですかね。社風というのは、度々申し上げていますが、社風というのはあって、そのうるさいぐらいに確認してくる、一つ一つ聞いてくる会社もあれば、あるいは、非常に先回りして心配してたくさんいろんなことをやっておく会社もあるのですが、今のところ北海道電力はそのどちらでもないで、まだこれからでしょうね。

まだ、しかも、これだけやってきたけれども、泊3号機の議論というのは、プラント側でも防潮堤の基本構造であるとかまだ大きな弾が残っているので、本当に効果が出るか出ないかはこれからだと思っています。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

はい、ヤマダさんお願いします。

○記者 新潟日報のヤマダです。

柏崎刈羽原発のですね、核燃料の移動を禁じる是正措置命令が出されてから明日でちょうど1年となるんじゃないかと思います。その率直な受け止め、現時点での所感をお聞きしたいのと、先日のブリーフィングで今月下旬にも、公開会合にかけられるとの見通しをお聞きしましたけれども、改めてその検査の現状と進捗について御説明をお願いいたします。

○更田委員長 まず4月の14日に、核燃料の移動を禁止する命令を、昨年4月14日に発出しました。ですから明日でちょうど1年です。

ただ、その命令を発出したときに、検査区分が1年で回復するとは考えていなかったもので、検査に1年以上かかるだろう、追加検査に1年以上かかるだろうというのは当初の見込みと、変化はありません。

今日もこの後臨時会議で多少議論がありますし、そういった意味で報告をまだこれから受けるものもあるのですが、そろそろ連休前を目指していますけれども、公開で、

追加検査によって得られたものに関して、水曜日の午前中の委員会で報告できる準備を進めています。

追加検査は当初の効果は上げていると思います、検査としては。ただ、そこで把握したことがどのように改善されていくかという議論はこれからだろうという部分あると思っています。検査によって気づき事項というか抽出された様々な事項、これは十分検査としての効果を上げていると思いますが、その指摘や、把握されたものが問題であればそれがどのように解消されるかというのは、その方法論に関しては幾つかもう既に聴取しているところありますけども、それが本当に効果を上げるのかということに関しては、これからの部分があるというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

公開されている議事録を拝見する限りこういってはなんですが、劣化した組織でも、機能するようなハードウェアの整備、そういったものがポイントになるというふうに感じますけれども、この点について、東電さんからの反応も踏まえて、さっきあの北海道電力さんがどういう風土が悪かったのはありましたけども、そういう反応も踏まえてですね、委員長としてどのようにお感じになっているのかということ、以前も委員長おっしゃいましたけども、心を入れ替えましたから、もう大丈夫ですと言われても、どう入れ替えたのか測りようがない部分というものもあると思います。

そういうことも、発言されていたかと思うのですが、そうした自立的なですね、改善をできる組織になったかならないかって判断する基準というのは、どういうもので、あるものなのかという、何か、線引きというか、考えがまとまりつつあるのかどうかを教えてください。

○更田委員長 まとまりつつあるかって言われるとなかなかお答えしにくいところはあるのですが、ただこれは、委員会のというか、これは私の考えではあるんだけど、ハードウェアは、やはり、しっかりしたものにする必要があると思っています。

安全文化であるとかセキュリティ文化とかというところに欠けるところがあっても、施設は守れますというところを示す。こういった設備を考えて提案して、さらにそこへ投資をしようとする姿勢が大事だと思いますので、ハード面、ソフト面というのは、一方がオーケーで一方はオーケーでないというものではなくて、ハード面に対して、しっかりとした姿勢で臨もうとしていることこそ、そのソフト面での立ち直ったところを見せる、一つの、なんて言いますかね。一つのやり方なんだろうと思います。ハード面で目立った変化なくて、私の目を見てください、心を入れ替えまして、そうはいかないだろうって。そうすると当然行いが改まったら、やはり心が入れ替えたのかなってそれが普通だと思います。行いに相当するのがやはり施設に対する投資であったり、制度であったり、組織であったり、それで、東京電力としては既にセキュリティ対策としては大きな投資を行う旨を表明していますので、その中身、ただ、問題はですね、こういったものって時間がかかるんですよ。私たちとしてはその検査区分を戻すのか戻らない

かとかいった判断をどの時点でするのかというのは、これからちょっと難しい考えどころではあるんです。全てがそろってからというわけではないだろうと思っているのですね、ハードとしては。

だから、この時期の見極めはこれから、ちょっと規制委員会として難しい判断になるだろうというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、まずハセガワさんお願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

処理水、福島第一原発処理水の政府方針の決定から1年というタイミングで、その現状の審査、当初3月中にというふうなめどを示されていたかと思うのですが、まだ終わっていない状況があると。この現在の審査の状況と、見通しというかめどというか、どのように考えてらっしゃるかというのはその辺りどうでしょうか

○更田委員長 そうですね、まだ少しその審査会合が必要な議論というのが終えたかったのですが、まだそこまではいかないかなという感じではあります。ただそれほど大きく長引いているかというのと、そうでもないのが、補正があって、さらにいくつか指摘があって、それに対して東京電力がきちんと反応をしてくれればと思いますけれども、そうですね、そんなにもうかなり終盤には来ているのだらうと思いますけれども。審査は審査としてそんなに大きな引っかけがあるわけではないというのが現状の感触です。

○記者 例えば、審査会合自体は今月中にも終えられるとかそういった感触ありますか。

○更田委員長 1回ぐらいあるんじゃないかなあという感じではありますけれども。

○記者 その上で論点について、どういったところが論点。大きな論点はないというふうに当時おっしゃられたところであると思いますが、環境影響評価であったりとか、若干修正を求めるようなところもあると思うのですが、その辺りどうでしょう。

○更田委員長 これは規制の確認という部分ではなくて、むしろ説明責任であるとか、政府方針に則ったものになっているかどうかという意味での確認ではあるのですが、環境影響評価がどこまでしっかり頑張れているかというところあるだろうと思えます。

環境影響評価、非常に難しい評価だと思っているのです。なぜなら、影響が出ないから。そもそも影響が極めて出ない、だからこそ処分しようとしているんだけど、しかし一体どのくらいの影響なんだと問われているので、当然その説明のためには環境影響評価をやるようとしていますけれども、であるからこそ、簡単ではないと思いますが、当初東京電力の環境影響評価と呼ばれているものがその極端な仮定を置いてこの程度ですからというものだったけど、それは環境影響評価ではないと。環境影響評価ってやはり最確値を目指して評価をして、それにどれだけの不確かさがあるかを示すものなので、これが簡単な評価ではないけれどもどこまでやれるかというのが、説明責任の上での努

力だろうというふうに思っています。

○記者 その上で政府方針では2年後をめどにと、来年春にもというところだと思うんですけども、その上で仮に審査を通ったとしてもその地元の理解を得るっていうその工程、工事に向けてもあるというふうに以前、発言されていましたが、そこに向けて国や東京電力に求められること、また規制自身に求められること、その辺りどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 規制としてやれることはやっていると思っています。ただ、いつ処分を開始できるかということに関して言えば、工事の着手であるとかに、御了解をいただかなければならないプロセスというのがあるので、このプロセスばかりは私たちが直接関与しているものではないので、時間的な見通しを持つことは困難です。

そうだな、その工事、今規制委員会として工事着手について止めている部分というのはないので、そういった意味では東京電力が関係各方面の御了解をいただいた上で、できるだけ工事を前へ進めて、ということに尽きる。スケジュールもこれに従うもので、規制はここに登場していないと思いますけど。スケジュールを決めるという意味では、規制の預かる部分はないと思っています。

○記者 一方で、どんなその審査が行われたかっていうところは地元も含めて関心事かなというところで、どこを見て、どういう議論を交わして、っていうところは関心事かなと。さらにIAEA(国際原子力機関)、国際的にも関心事かなと思っているんですが、その説明含めて、どういう形でやっていくかとかというのは、その辺り何かお考えありますか。

○更田委員長 それはぜひ、もう公開をしていますので、IAEAのミッションがありましたよね、あのときの資料に載っています。ですので、むしろあの資料を見てもらうのが一番手っ取り早い。

ただ、そうは言ってもあれはIAEAのミッション用に作った資料なので、それを噛み砕くということは必要になるんだろうなとは思いますが、記者の方には十分御理解いただけたと思うので、ミッションのときの資料をぜひ、随分たくさんありますけども、御覧いただきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは先ほど手を挙げられていた、キムラさんをまずお願いします。

○記者 北海道新聞のキムラです。よろしくお願いします。

先ほどと重なるんですけども、昨日の北電との意見交換についてお伺いします。2020年12月の前回の会合に引き続いて、課題として委員長、専門家の不足を昨日挙げられました。この間、1年4か月ほどあったんですけども、まだ依然として課題が改善されていないという認識でしょうか。改めて昨日の感想と併せてお願いします。

○更田委員長 すごく分かりやすい言い方であると。がっちりした手応えがあったわけはありません。これからだと思っています。つまり、北海道電力からの反応で、よし、

これならいけるなという感触を持ったわけでは決してありません。まだまだこれからだ  
と思います。ですから北海道電力の努力に注視していきたいと思います。

○記者 ありがとうございます。北電の審査会合を見ていると、ちょっと厳しい言い方  
になるかもしれませんが、原発を稼働する資質が著しく欠けているような印象を受け  
ます。福島第一原発事故から11年が経過して、足元ではロシアのウクライナの原発砲撃  
もあるなど、原発に対して引き続き厳しい目が向けられている中で、改めて規制委員会  
の役割や、意義を踏まえた上で、再度厳しい言い方になるんですけども北電に原発事業  
者としての資質が十分備わっていると考えるかどうか、御見解をお願いします。

○更田委員長 やや北海道新聞さんの、何と言うかな、姿勢が含まれているようにも思う  
んですけども、技術的能力において特に北海道電力に欠けるものがあるというわけでは  
ないんですけど、ただ、これまでの経緯で言うと、火山であるとか、地震であるとかの  
議論において、その陣容の厚みに欠けている部分があったのは事実だと思います。

でね、各社やっぱりそれぞれ特徴もあるし、善し悪しもあるんですよ。ある意味慎重  
というか奥ゆかしい部分があるのも事実なんです。それから発話するそのスピーカーが  
そんなにたくさんいるわけでもないのも事実なんです。

まだ規制上の判断を、泊3号機に対して下したわけではありませんので、技術的な能力  
も含めてこれからだと思います。

○記者 ありがとうございます。言及、なかなか難しいと思うんですけども、もし仮に今  
後順調に審査が進めば、あと何年ぐらいで再稼働できそうだと考えていらっしゃいます  
か。

○更田委員長 それは難しいですよ。というのはですね防潮堤の工事一つ取っても、年単  
位でかかると思います。まだ防潮堤の基本構造に関して合意、共通理解まで達している  
わけではないので、その見通しが言えるような段階ではないというのが正直なところで  
すね。

○記者 ありがとうございます。ちょっと最後に追加なんですけども、泊の最大の課題だ  
ったF1断層の問題が昨年クリアされたんですけども、委員長から見て現在の審査は、例  
えば何合目ぐらいまで来ているとお考えですか。

○更田委員長 さあ何合目。本来答える段階にまだないと思いますけれど、それでもいわ  
ゆる終盤に差しかかっているという状態ではないので、半ば、中盤戦の辺りだろうとい  
うふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ではサトウさんをお願いします。

○記者 福島民報のサトウと申します。よろしくをお願いします。

先ほど処理水についてあったんですけども、追加といたしますか、処理水について海

洋放出決定から1年となりますけれども、国内外での理解の進み具合について、委員長としてどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

○更田委員長　そうですね、これはALPS処理水の処分に限らないですけども、東京電力福島第一原子力発電所からはこれからも廃炉作業に伴って様々な廃棄物、これの処分や管理に関する問題が出てきますけど、こういった問題について広く理解をいただくということに関して言えば、これでいいんだとか、ここで理解が得られたというところには達しないだろうと思っています。

ずっとやっぱり説明し続けること以外のことはなくて、この件については理解が得られたとか、この件についてはまだまだってというような話ではないだろうと思っています。というのは、やはり受け止められる人の立場であるとか置かれている状況であるとか、それからそれまでの事故によって被った被害であるとか、そういった様々な要素が関連しますし、それからその技術的な説明を超えるものはたくさんありますから、そういった意味で、このALPS処理水の処分についても随分その説明をしようとしてきているわけですけども、まだ実施に入ったわけではないし、実施に入ったとしても、さらに説明を続けていくこととなりますから、そういった意味では、なんとも答えようがないですけど、途上なんだと思っています。

○記者　ありがとうございます。そうしますと説明し続けるしかないと今、委員長の御発言ありましたけれども、政府であったり、東電であったりについて求めることというのは、丁寧な説明をこれからも続けていくべきだというようなお考えということでしょうか。

○更田委員長　処分には、これは政府としての方針ですので、政府全体としてその責任を負っているでしょうし、東京電力ももちろんその責任を負っていると思います。さらに超えて言うならば原子力に携わる者は、東京電力に限らず電力各社だってそうだし、アカデミアもそう、学术界だってそうですし、やはりどんどん発言をして、理解を得るように努力というのはするべきだというふうに思っています。

○記者　ありがとうございました。

○司会　ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

今ヤマダさん2回目やられていますけど、ほか、まだ御質問されていない方はよろしいですか。

じゃあ最後ヤマダさん、もう一度お願いします。

○記者　ありがとうございます。新潟日報のヤマダです。

8日に岸田首相が、ウクライナ関連の経済制裁策としての表明があった日なんですけれども、それに加えて、夏や冬の電力の逼迫を回避するために再生可能エネルギーとか原子力などを最大限活用していくというふうに発言いたしました。

こうした、自民党の中にはほかにも原子力の、原発の再稼働をもっと効率的にその審

査を進められないかというふうな声も上がっていたり、実際に意見書、政府に意見が出されたりしている状態ですが、そうした動きが規制行政に何か影響を与えるということは考えられるのでしょうか。

○更田委員長 ないですね。我々は手を緩めるつもりはないし、需給に係る議論において、例えば今私たちは、許可や認可といった判断をしようとしているわけですが、その許可とか認可という判断が、例えば需給による問題によって左右されることはありません。

ただ、その需給を巡る状況等々に関して申入れであるとか提言であるということは私たちも承知をされていて、ただ規制に関わる議論の申出があれば私たちはいつでも応じますと申し上げていますけれども、今のところ需給等々に関して、例えば経済産業省資源エネルギー庁や電力各社から、意見交換なり、議論の申入れがあったということはありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—